

平成23年度子ども予防接種週間実施要綱

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

2. 主催

社団法人日本医師会、一般社団法人日本小児科医会、厚生労働省

3. 後援

文部科学省、「健やか親子21」推進協議会

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を高める必要がある時期であることから、2012年3月1日（木）から3月7日（水）までの7日間とする。

5. 実施内容

- ・予防接種法に基づく定期の予防接種をはじめ、ワクチン接種緊急促進事業の対象であるヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンなど、予防接種についての広報・啓発を行う。
- ・予防接種について、保護者からの相談に応じる。
- ・通常の診療時間に予防接種を受けにくい人たちが、土曜日、日曜日等に予防接種を受けられる体制を構築し実施する。

6. 実施機関

協力する医療機関、各地域の予防接種センター

7. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、ホームページ（<http://www.med.or.jp/vaccine/>）等を活用して積極的にPRする。